

一八世紀初頭上方文献における

意志・推量の助動詞の諸形式の用法

矢 島 正 浩

一 はじめに

筆者は、別の稿（矢島正浩（一九九九））。以下、「別稿」とす（る）において、一八世紀初頭の上方向語資料としてしばしば用いられる近松世話浄瑠璃について、そこに表れる意志・推量の助動詞の用法の検討を通じて、同文献を言語資料としてみた場合の特性に関するいくつかの報告を行った。近松世話浄瑠璃では、同助動詞はウの形によることが多いが、その旧形式にあたるンの使用状況の観察により、同資料が、浄瑠璃の「語り物」としての文体の要請に従って古い表現形式を維持しようとする傾向があること、そしてその傾向がいかなる状況において強まるのかということについて述べたものである。

本稿では、当時の同助動詞の用法自体について、もう少し詳しく見てみようと考えた。

いうまでもなく、各文献で、資料の固有の事情に沿った用法

が観察されるとはいっても、同じ時期に成立した他の文献と共通してみられる用法部分は存在するものである。また、それぞれ異なる用法ではあっても、当時のその表現形を持つ本質的な性格に由来するものであるとすれば、用法として普遍性のある部分を認定していくことは可能なことでもあるはずである。本稿では、その視点から、意志・推量の助動詞の諸形式の用法上の特徴を、近松世話浄瑠璃と同時期に成立した他の資料のそれと比較しながら、整理してみる。更に、そこで明らかになった特性が、当時の国語のありようとの関係において、どのような意味を持つものとして位置づけられるのか考えてみたい。

なお、筆者は、かつて矢島正浩（一九八八）において、右と同様の視点から、意志・推量の助動詞の旧形式ンの用法に注目して、同表現形式の使用意義について検討を試みたことがある（この稿を、矢島正浩（一九九九）と区別して、以下、「旧稿」とする）。ただ、その段階では、資料性の問題を重要視しなかつたため、説明として不十分な点が残ったものとなっている。

本稿は、旧稿を補正する意味を持つものである。

二 問題の所在及び調査方法

別稿で取り上げた近松世話浄瑠璃には、意志・推量の助動詞としてウ(フ) (以下、フで表記されるものもウに含めて取り扱う) ヨウ・φ (「書かう」を短呼形「書こ」と表記したものなど) の各形式が用いられている。本稿では、これらのうち、意志・推量の助動詞の、同時期の口語文献中での基本形であるウに對して、φ がどのような特徴を示すのかという点に注目してみようと考えた。

まず、φ についてである。φ の形式を取るということは、例えば「書かん (kakan)」が「書かう (kako)」(開合の別は不問)となり、その上で「書」(kako) になるというように、まず、活用語尾と助動詞とが才段に長音化して音韻的に融合することが前提となる。その上で、本来の「う」に当たる部分が短呼化し、表記がなされない形式であり、従って、表記上も音韻上も、助動詞としての独立性は極めて稀薄な状態にあることになる。一助動詞としての音韻変化に止まらず、いわば、動詞語尾への融合化というよりな更なる変化を経ていると言ひ換えることもできる。この点が、用法上の特性とどのように関わっているのか、そしてそれは、資料が持つ特性とどのように関わっているものなのかを明らかにする必要がある。

一方のンについてであるが、別稿において、ンは、近松世話浄瑠璃と同時期に成立した歌舞伎台帳や狂言台本で用いられていないことから、口語の世界では既に相当に衰退した段階にある可能性があることを述べた。更に、別稿では、近松世話浄瑠璃の例をみると、浄瑠璃の「語り物」としての特徴と関わって、何らかの表現効果を意図する箇所でンが用いられやすいことなどを指摘した。こういつたことに、当時のンの「文語性」ということが、具体的に表れているといえる。

ただし、文献中の使用状況については、坂梨隆三(一九八二)に、「意志」の意味の場合に、特にンを多く使用する傾向がある。との指摘もある。後述する通り、この傾向はいくつかの資料で観察できるものである。この現象がなぜ起きるのか、ンに「文語性」があるとすれば、よく理解できないように思う。その傾向を示さない資料が存在することの理由も合せて、どのように説明できるのか、考えてみたい。

ところで、当期の文献中において、既に、一・二段活用の語に對して「よう」の形式を続ける例が散見される。これらは、表記からだけでは、いかなる音が対応しているか明らかではなく、拗音、すなわち「[+う]」の長音化したものとも、「よう」が動詞とは独立した形で発音されていたものとも区別できない。そこで、本稿の考察に限っては、便宜的に、「よう」は、適宜、ウ(例、「見よう」「しよう」など)あるいはφ(例、「見よ」「しよ」)に含めている。

また、別稿において、ウとンの用法の相違について一部扱ったが、その過程で、連体修飾の機能などで文中で用いられる形式例に関しては、既に考察対象として取り上げている。そこで、本稿では、文末及び引用句末⁵⁾で述語を構成する用法例に限って考えてみることにする。

本稿の調査資料としては、近松世話浄瑠璃と同時期に成立したもののうち、同じ浄瑠璃であったり、口語的要素を多く含むとされるものであるなど、何らかの点で比較に意味のあると考えられるものを取り上げた。使用した資料は次の通りである。(別稿で用いたものと同様である)。

- ・近松世話浄瑠璃：初演元禄一六〇〇享保七年の二十四曲を対象とする。*『近松全集』(岩波書店)を使用。
- ・近松時代浄瑠璃：用明天王職人鑑(宝永二年初演) 傾城反魂香(宝永五年初演) 日本振袖始(享保三年初演) 信州川中島合戦(享保六年初演) *『近松全集』(岩波書店)を使用。
- ・紀海音世話物：腕久末松山(宝永七年初演) おそめ久松袂の白しほり(宝永七年初演) なんば橋心中(宝永七年初演) 八百やお七(正徳五年初演) 三勝半七二十五年忌(享保四年初演) 心中ニツ腹帯(享保七年初演)
- ・紀海音時代物：鬼鹿毛無佐志鑑(宝永七年初演) 末廣十二段(正徳五年初演) 傾城無間鐘(享保八年初演) *世話物・時代物ともに『紀海音全集』(清文堂)を使用。
- ・保教本狂言：仏神・脇／脇・大名(享保元〜九年頃写) *『鷲

流狂言傳書保教本』第一卷(八木書店)を使用。

・歌舞伎台帳：心中鬼門角(宝永七年) 松風(享保一三年以前)

*『歌舞伎台帳集成』(勉誠社) 第一巻を使用。

・噺本：軽口御前男(元禄一六年初演) 軽口あられ酒(宝永二年刊) 露休置土産(宝永四年刊) 軽口星鉄炮(正徳四年刊) 軽口福蔵主(正徳六年刊) 軽口出宝台(享保四年刊) *『噺本

大系』(東京堂出版) 第六・七巻を使用。

・歌舞伎狂言本：けいせい仏の原(元禄一二年上演) 座本坂田藤十郎 *『近松全集』第一五巻を使用。日本八葉峯(元禄一六年初演) * 古典文庫『歌舞伎狂言集』を使用。けいせい仏

の原(元禄一二年上演) 大阪風三右衛門座) 狐川今殺生石(宝永元年上演) 欠丁あり) けいせい寝覚閨(宝永三年上演) 中下巻欠) なこや山三上臈雛(享保三年上演) 上本の下巻のみ) けいせい袖振山(享保八年初演) * 古典文庫『上方狂言本』

を使用。

・役者評判記：役者三世相(宝永二年刊) 役者箱伝授(正徳二年刊) 役者願紐解(正徳六年刊) 役者色茶湯(享保二年刊)

*『歌舞伎評判記集成』(岩波書店)を使用。なお、評判記は原則として「京之巻」「江戸之巻」「大坂之巻」からなるが、慎重を期し、「江戸之巻」は調査対象から除外した。

以下、右の資料中の、いわゆる「会話」とみなされる箇所(例を、考察の対象として扱っている)。

三 資料の言語特性との関わり

三・一 資料別にみた使用状況

最初に、資料ごとの使用状況の特徴をみる。その際、意志・推量の助動詞の意味による区別を行っておきたい。それぞれの意味によって使用される状況が異なるものであることから、この意味の違いが、 ϕ や ン の使用傾向と関わっている可能性があるからである。

意味の区別は、それぞれの文脈から判断することを原則としたが、基本的には動作主が話手^①の場合、あるいは動作主が話手を含む場合が「意志」で、それ以外が「推量」となる。なお、「意志」「推量」のいずれの範疇にも収まらないものに、次のような例がある。

① (お沢↓与兵衛) 半時も此内に置ことならぬ勘当じや出て
うせう。出されく (近松・女殺・二二卷一六五頁)

動作主は聞手であり、いわばその動作の遂行を命ずるものである。「意志」「推量」と、意味的に異質であることは明らかなので、「命令」として区別する。

以上の基準に従って、「意志」「推量」「命令」の意味別に、ウ・ ϕ ・ ン の各形式の用例数を資料別に示したが、次の表1である。

| | 意 志 | | | | | | 推 量 | | | | | | 命 令 | |
|--------|-----|--------|------------|-----|----------|--------------|-----|--------|------------|-----|----------|--------------|-----|--------|
| | ウ | ϕ | ン | 計 | $\phi\%$ | $\text{ン}\%$ | ウ | ϕ | ン | 計 | $\phi\%$ | $\text{ン}\%$ | ウ | ϕ |
| 近松世話物 | 572 | 131 | 157 | 860 | 15.2% | 18.3% | 257 | 78 | 45 | 380 | 20.5% | 11.8% | 15 | 0 |
| 近松時代物 | 80 | 14 | 161 | 255 | 5.5% | 63.1% | 41 | 5 | 27 | 73 | 6.8% | 37.0% | 2 | 0 |
| 海音世話物 | 84 | 49 | 59 | 192 | 25.5% | 30.7% | 58 | 56 | 25 | 139 | 40.3% | 18.0% | 2 | 0 |
| 海音時代物 | 52 | 24 | 84 | 160 | 15.0% | 52.5% | 33 | 16 | 34 | 83 | 19.3% | 41.0% | 2 | 1 |
| 保教本狂言 | 443 | 0 | 1 | 444 | 0.0% | 0.2% | 195 | 0 | 0 | 195 | 0.0% | 0.0% | 4 | 2 |
| 歌舞伎台帳 | 91 | 24 | 0 | 115 | 20.9% | 0.0% | 39 | 19 | 0 | 58 | 32.8% | 0.0% | 2 | 1 |
| 噺 本 | 105 | 5 | 27 | 137 | 3.6% | 19.7% | 63 | 1 | 11 | 75 | 1.3% | 14.7% | 0 | 0 |
| 歌舞伎狂言本 | 147 | 6 | 70 | 223 | 2.7% | 31.4% | 59 | 6 | 13 | 78 | 7.7% | 16.7% | 2 | 0 |
| 役者評判記 | 131 | 5 | 94 | 230 | 2.2% | 40.9% | 106 | 5 | 17 | 128 | 3.9% | 13.3% | 1 | 0 |

表1 資料別用例数

<注> 「会話」にあたる部分の、文(引用句)末の用例に限る。

「命令」には、 ン の使用例なし。また、用例数が少ないので[$\phi\%$][$\text{ン}\%$]は省略。

三・二 φについて

以下、表1より読み取れることを中心に考えていく。最初に、資料別の状況からである。「意志」や「推量」などの意味の違いは、一まず措いて、全般的な傾向をおさえてみると、φの出現頻度は、おおよそ次のような順で異なっていることがわかる。

海音世話浄瑠璃・歌舞伎台帳▽近松世話浄瑠璃・海音時代浄瑠璃▽近松時代浄瑠璃▽断本・歌舞伎狂言本・評判記▽保教本狂言

この範囲で見える限り、φは、歌舞伎台帳・浄瑠璃というジャンルで多用される傾向があったようである。更に、断本・歌舞伎狂言本・評判記という読み物としての資料が続き、最後に保教本狂言という順となっている。歌舞伎台帳と狂言台本とは、同じ舞台言語でありながら、その使用傾向は大きく異なるわけであり、資料の文体の性質に大きく左右される形式であるといえる。

そもそもφという形式は、本来の形式を不正確に表現するという、非標準形としての側面を持つ。従って、整った表現が期待されるような箇所（すなわち、地の文や改まった表現）ではど用いにくく、そういった束縛から自由である実際の口頭語の世界に近い箇所ではど現れやすいということは、当然考えられることである。全体的に読み物系（断本・歌舞伎狂言本・評判記）にφ使用が少なく、舞台上で音声化されることを前提とする言語資料でφを多用しているのは、その現われと考えられよう。

同様のことが、浄瑠璃に限定してみても、近松・海音、それぞれで見取れる。すなわち、歴史的な事件に取材する時代物よりも、日常の身近な話題を扱う世話物の方が実際の口頭語を用いる範囲は広くなるが、その世話物の方でφを多用しているのである。

同じ舞台言語でも、狂言台本ではφ使用が少ない。同時にφの使用もほとんど見られず、基本的にはウが用いられるという著しい特徴を示す。このことから、中世後期の口頭言語を基調とする狂言台本においては、口語のうちでも、ある一定の規範的な表現形式が求められたのであろうことが想像される。φの形式は、狂言の世界には馴染みにくい程度に、口語的な色合いがはつきりとしたものであったのであろう。このような点に、同じ口語的な形式であるウと比べて、φの形式というものが、文字言語の世界においては、表現者の言語選択の態度の影響を受けやすいものであったことがうかがえる。

三・三 φについて

表1から資料毎のφの使用状況を、「意志」「推量」と合せて、おおよそ見てみると、保教本狂言・歌舞伎台帳ではφはほとんど用いられておらず、読み物系の資料及び浄瑠璃ではφ使用の度合いが高い。既に別稿において、浄瑠璃でφ使用が多いことについて、同資料の「語り物」としての性質との関係から解釈できること述べた。ここでは、浄瑠璃で観察されたφの性質と、

他の文献におけるンの使用法とを合せながら、当時のンの用法の根底にあるものについて、考えてみたい。

冒頭に「意志」の意味においてンが残りやすいという坂梨隆三(一九八二)の指摘を引用した。その指摘どおり、表1から、ン使用がみられる資料に限っていえば、例外なく「意志」の方が「推量」よりもンの使用率が高いことが見て取れる。更にいえば、そもそもン使用の見られない資料と、逆に文語性の強い時代物浄瑠璃を除けば、その他の資料は、「推量」に関してはンの使用率に大きな差は現れていない。つまり、これらの資料においては、「意志」において、より、資料の文体的特質の影響を直接的に受けて、ン使用に差が出ていることになる。

ここで注意されるのは、「意志」「推量」のいずれにおいてもほとんどンを用いない資料の存在である。このことからすれば、口語の世界ではンはかなり衰退した段階にあつたとみなすべきであろうし、そうなると、右の「意志」において特にン使用に差が生じるという傾向も、文献の文字言語の世界ゆえに起こり得たものであることになる。⁷⁾

そうであるとする、ここで、検討すべき問題を更に限定することができる。すなわち、意志・推量の助動詞は、文献、または文字言語においては、なぜ「意志」の場合の方がンを用いやすい場合があるのか、あるいは、なぜ資料の文体による影響を「意志」の場合の方が受けやすく、「推量」の方が受けにくいのかということである。

「意志」のンの使用例を見ていて気づくのが、次のように、実際の会話の再現を意図するのではない文相当の引用句において用いられることが多い点である。

② (勝舟↓百島) わきかへつたる酒をかけ隙間をみて討たふとや。我を討つて我君を害せんとのたくみよな。

(近松・用明・四卷六五八)

このンで括られる引用句は、この会話以前に存在した発話を再現しているのではなく、いわば、文を構成する素材の一つとしてのみ機能すると考えられる例である。この種の表現に通ずる性質は、必ずしも会話中の引用句にのみ見られるわけではなく、会話文の末尾でンが用いられている例にも、同様に見出すことができる。

③ (夫ノ椀久ノ) お色の悪ひ顔ばせが。目にちろばふて気の毒な。しばしの内とかためたる下紐の関とかずとも。目に正月のご祝儀に。髭などそらせまいらせんと。剃刀茶碗もちそへて。かしこに來りた、ずみて

(海音・椀久・一卷一五九)

点線部は、独白文をなすものとしても、また、ト以下に続く「もちそへ」「來りた、ずみ」という動作時の主体(椀久の妻・おさん)の迷惑を説明するものとしても、いずれにも解釈することができ。

「意志」のンが、特にこのような状況で用いられる傾向があることを示す試みとして、先の例②のように、助詞トで会話中

に引用する形式の例を取り出し（従って、会話末尾での使用例はすべて除く）、これらが「意志」「推量」とで、ン・ウのいずれを用いるかという視点から整理したものを示してみる。発話の再現ではない可能性が高いものを集めることを意図する調査なので、引用句以下に、「いう」などの発話動作を意味する表現を続けるものは除く⁸⁾。近松世話物と時代物の例を用い、ンとウ・φごとに該当例を示したものが次の表2である。

| | | ン | | ウ・φ | | 合計 | |
|----|----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| | | 用例数 | (c) | 用例数 | (c) | 用例数 | ン% |
| 近松 | 意志 | (a) | 46 | 94 | 13.4% | 140 | 32.9% |
| | | (b) | 157 | | | 29.3% | 703 |
| 世話 | 推量 | (a) | 3 | 39 | 11.6% | 42 | 7.1% |
| | | (b) | 45 | | | 6.7% | 335 |
| 近松 | 意志 | (a) | 56 | 13 | 13.8% | 69 | 81.2% |
| | | (b) | 161 | | | 34.8% | 94 |
| 時代 | 推量 | (a) | 2 | 6 | 13.3% | 8 | 25.0% |
| | | (b) | 27 | | | 7.4% | 45 |

表2 引用の形式における使用状況

<注> (a)は、「発話動作」以外の引用の形式で用いられる用例数。

(b)は、それぞれの意味の全用例数。

(c)は、全用例(b)に占める(a)の形式例の割合。

「命令」は該当例が少数につき、省略。

この引用の形式におけるン及びウ・φの出現傾向の様子を、表2の(c)欄の数値、すなわち、全例に占める引用句の使用率というものの比較からみてみる。すると、ウ・φに関しては、引用句の使用率というものは、近松世話物・時代物のいずれにおいても一割強であり、「意志」「推量」の別を問わず、ほぼ一定である。それに対し、ンに関しては、いずれの資料においても、「意志」の方において、「推量」よりも圧倒的に出現率が高い。この結果に、発話の再現としての表現ではなく、文を構成する一素材として機能している可能性が高い表現は、特に「意志」の意味で、ンの形式によってなされるという強い傾向があることを確認することができるのである。

ちなみに、このようなンの性質を、一般の発話末においてみてみるとすれば、以下に発話動作以外の動詞類が述部に続く場合には、例③にみたごとく、ト以下に続く表現と質的に連続性のある句を引用しているという解釈、すなわち、その述部を修飾する地の文としての解釈が起りやすいことを意味している。

ともかくも、用いられる箇所が引用句末であれ、会話末であれ、このように、ンは、明確な発話の再現であるかどうかという点に関わらない部分でも用いられる性質を有していることに特徴があるといえる。

なお、参考までに、同じく右のような引用の形式において、少数ながら用いられるウ・φの例をみると、ンとは対照的に、引用句としての独立性が認められる例が多い。

④九左衛門↓夏) 未来のさはりは是のみと返すくもなげきしに。氣遣するなよい婿とつて。名をあげさせふと請合しを。うれしうに打笑ひ。それで成仏くとして死んだかばせ忘れかね。)

(近松・五十・四卷六一九)

右の例の引用句は、ト以下の動詞「請合う」が、発話行為そのものではないまでも、そもそも発話動作との関連が深い表現であり、また引用句が聞き手への「行為提供」¹⁰⁾を表現するといふことと合せ、「請合う」の単なる修飾語としての解釈を受けにくい例である。会話の再現の意図が、より、強く感じられる点で独立性が認められ、ンに特徴的な引用句とは、好対照をなすのである。

ところで、問題となるのは、「意志」の方が、「推量」よりも、なぜ、ンの性質に適するような引用句を構成しやすいのかという点である。

まず、現代語の例を用いながら、「意志」と「推量」とで表す意味の違いから整理しておく。「意志」が一人称主語、「推量」が三人称主語になりやすい事実注目し、引用トを受けて、以下に動作が続く例文を示すことによって、両者の質的な相違について考えてみる¹¹⁾。

(イ) 引用句に発話動詞が続く場合

- ・「本を読もう」と言いながら、椅子に座りました。「意志」
- ・「さすがに今日は勝つだろう」と言つて、テレビの前に座りました。「推量」

(ロ) 引用句に発話動作以外の動詞が続く場合

- ・「本を読もう」と椅子に座りました。「意志」
- ・「さすがに今日は勝つだろう」とテレビの前に座りました。「推量」

(イ)と(ロ)とで、引用句と、それ以下に続く部分との意味的な関係において、質的に違いがある。我々の言語感覚としては、引用句に施した鍵括弧への違和感が、(ロ)の方が大きいのではないだろうか。(イ)の引用句の部分には、発話行為という、レベルの異なったものを引用するという意味合いが明確にあるのに対し、(ロ)ではそうではないからだと考えられる。そういう意味での、「引用句」の独立性の強さに質的な違いがあることを踏まえながら、「意志」と「推量」との違いを見ていく。

(イ)(ロ)のいずれも、「意志」の解釈を受ける場合は、ト以下に続く二重傍線部の述部動作の主語と、引用句のウで受ける動作の主語は同じである。それに対し、「推量」の場合、引用句のダロウが受ける動作の主語と引用ト以下の述部の主語とは、原則として異なる。

この違いがあるため、「意志」と「推量」の場合とで、表現としてのわかりやすさに違いが生じる場合が出てくる。

まず、(イ)の場合は、引用句部分に鍵括弧の括りがあったり、あるいは、実際に鍵括弧がなくても、引用動詞により明示されたりすることによって、引用句の意味的な独立性が保たれ、

「意志」も「推量」も特に表現としてのわかりやすさに違いが生じることはない。

一方の(ロ)の場合は、鍵括弧の必然性が低いという感覚に裏付けられるように、引用句の意味的な独立性は低いものである。従って、引用句とト以下に続く述部の主語が同じである「意志」の場合は、引用句は、二重傍線部を修飾する素材としての解釈を受けやすい。それに対し、「推量」の場合は、引用句と以下の述部との主語が異なるため、二重傍線部の修飾語としての解釈を受けにくく、むしろ、引用句自体に、文脈からの補いを受けながら、鍵括弧を施し得るような独立性をもたせた解釈(すなわち、発話や思考行為の引用としての解釈)をしようとすることになる。

従って、同助動詞が引用句で「推量」の意で用いられる場合、実際の文献中においては、シの該当例自体が少なく、また用いられたとしても、次の例のように、ウによる引用句が疑問の意を表す力を伴う方法を取る例⑤、あるいはトが思考動詞を受けける例⑥などとして、引用句が疑いを表すものであることを明示しつつ、ト以下との意味的な関係性が明確になるような場合に限られる傾向がある。

⑤(八右衛門↓忠兵衛) 廓の衆を頼んでこちらから避けてもらふ
たらば。根性も取なをし人間にもならふかと。男づくの念
比だけ。

(近松・冥土・七巻三〇八二)
⑥(長介↓松風) おどれがてつきりそうしやうと思ふたによつ

て茶袋を盗んでおいた。(台帳・松風・一卷五九上8)

表2から読み取れる傾向には、まさに、右で述べる事情が反映しているといえよう。すなわち、発話の再現を意図する引用でない可能性が高い表現においては、実際に文献に用いられる表現としては、そもそも「推量」の意味では用いられにくく、「意志」は以下に続く述部の修飾語を構成する素材の一部として用いられやすいため、該当例が多いのである。そして、引用句が以下の述部を修飾する素材を構成するものとして用いられる場合に、とりわけシとなる傾向が強い。ために、結果として「意志」の場合において、シが多用されるという事情が生じるのだと理解される。

会話中に引用される形式例を取り出して、「意志」「推量」と意味が異なることよって、結果的に、文字化された世界においては、「意志」の方が、以下の述部を修飾する素材としての役割を担いやすいこと、そしてそれがシによって表現される傾向があることをみてきた。例えばそれが会話末尾で用いられた場合には、地の文への連続性を有するものとしての解釈を許す傾向が強いことになるわけである。そして、シの、このような、いわば「生の対話らしくないもの」を構成し、表現する性質は、各資料の文体の要請に応じて、さまざまな表現効果を帯びつつ用いられていることと、根底ではつながるものと考えられる。この性質を利用した使用頻度が、各資料の文体の質によって異なり、その結果が前節の表1のような結果となって表れるのだと

考える。

四 共通して見出せる特性

四・一 聞き手の位置付けからの区別

前節にみるように、 ϕ ・ ψ の形式は、資料によって出現状況が異なりやすい表現であったが、そういった資料の特性を超えた、調査範囲において共通に観察し得る用法部分について考えてみる。

以前、旧稿において、 ψ の使用傾向を考えていく上で、話手の表現態度の別からみていくことが有効である可能性を指摘した。そこで注目した点は、その発話が聞き手とのやり取りの意識があつてなされたものであるかどうかということである。近松世話物中の実際の使用例から、やり取りの意識がある箇所ではウや ϕ が用いられ、そうでない箇所では ψ が用いられやすいという傾向を捕捉した。ただ、やり取りの意識という、やや漠然とした枠組みのみでは、必ずしもすべての例について厳密な弁別ができるものではなく、実証性に欠けるといふ問題をはらむ。そこで、ここでは、旧稿での視点を出発点としつつも、改めて客観的な基準をもって弁別する方法を設定し、そこで得た見解を補足する¹⁵⁾としたい。新たな基準としては、その発話内容に注目する方法による¹⁶⁾とし、そこで聞き手の存在をどのように位置づけているかということ¹⁷⁾で区分するものとする。具体的には

以下(A)「意志」(B)「推量」のそれぞれのI〜IIIに示す通りである。

(A)「意志」¹⁵⁾

(A) — I 話手が、自らの意向を、聞き手とは直接に関わりなく表示するもの。(意志表示)

⑦ (小商いする者↓妻)「これを見よ。日ころ我らについている貧乏神じや。打殺そうと思へとも、いぬるからは助けていなそう」 (嘶本・星鉄炮・七卷八一下2)

⑧ (源三郎↓ ϕ)「あのやうな益体もない。こちらは直に釜から飲む」言ふて釜から直ぐに飲む。(台帳・松風・一卷五九上12)

(A) — II 話手の行為遂行が聞き手の利害に関わるなど、影響関係が明らかなること¹⁸⁾がらについて、聞き手にその行為の提供を申し出ているもの。(行為提供)

⑨ (貞法↓きさの父)「よい婿取て後々は。親達も大坂へよぶ様にしてやらふ」と。念の入たるわりくどき。(近松・今宮・七卷三三三二)

(A) — III 聞き手に話手と同じ動作を共にすることを誘いかけるもの。(勧誘)

⑩ (太郎兵衛↓やしほ)「サアやしほつれ立ていこ。」

(B)「推量」¹⁶⁾

(B) — I 話手が命題が真であることを推測するもの。(推量)

⑪ (兄↓徳兵衛) 気色も次第にこゝろよし。寒あいたらほんぶくせふ是といふが此夏の西国の御利生

(近松・重井・五卷一四二一〇)

(B) — II 聞手が命題の真偽判断が可能なことについて話手が推測するもの。(推量確認)

⑫ (女) 太郎冠者モサゾウレシカラウ | (太郎冠者中々私杯ハ

一入悦マスル事テ御座ル (保教本狂言・墨塗・六七〇一)

(B) — III 聞手が同様の認識を共有することを要求するもの、認識の形成を喚起するもの。(認識要求¹⁷⁾)

⑬ (叔母↓半七) それにお山を同道し。はじめて対面させられふか。一町北はみな宿屋二人ながら早ふ行て。甚五郎殿にあひたくは半七ばかり明日をじや(近松・長町・八卷四七九)

以上のように、「意志」「推量」とともに、聞手の存在と関わることなく表現するものと、聞手の存在が前提となつて用いられるものとは大きく二分し、更に後者を、聞手の関与の仕方の違いによつて二分するものである。

右の基準に従い、各資料で用いられる意志・推量の助動詞を形式別に区分し、集計してみる。調査結果は次頁の表3の通りである。なお、「命令」については、この表現が、いずれも聞手が存在し、聞手の関わり方についても、この問題においては区分の必要がないため表には示さない。

四・二 φ・ンと「対人性」との関係

表3から、φについて、おおよその傾向として捉えられるのが、「意志」においてはIIの「行為提供」、あるいはIIIの「勧誘」、「推量」においては特にIIの「推量確認」の意味において¹⁸⁾、それぞれφを多用する資料が多い点である。対照的に、ンは、「意志」「推量」のいずれの意味においても、Iの、聞手とは直接に関わらない内容を持つ発話において多くなっている。要するに、φは、何らかの意味で聞手に関わる内容を含む発話の際に多く現れ、逆に、んは、Iの、聞手に関わらない、純粹に事態に向き合つた表現においては用いられやすい。先の表1に示したように、「命令」という対人性のもつとも明瞭な表現において、んが一例も用いられていなかった事実も、そのことの表れといえる。該当例数の少ない資料を除くと、ほとんどの資料において同様の傾向が認められる点が注意されるのである。

意志・推量の助動詞としては、表記に現れる諸形式を歴史的推移で捉え直せば、言うまでもなく本来の形式がんであり、それが変形してウとなり、更にその次の段階としてφの表記が生じてきたものである。先に、四段動詞「書く」で例示した通り、「書かん」↓「書かう(二部「書こう」)↓「書こ」のように、ン・ウ・φの順で、徐々に動詞「書く」は本来の未然形としての姿からは離れ、意志・推量の助動詞との融合の度合いを深める。逆に助動詞の側から見れば、少なくとも形式の上では独立性が弱まり、動詞の活用語尾としての性質を強めていることに

| | | 意 志 | | | | | | 推 量 | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|----|-----|-------|-------|-----|----|----|-----|-------|-------|
| | | ウ | φ | ン | 計 | φ% | ン% | ウ | φ | ン | 計 | φ% | ン% |
| 近松世話物 | I | 246 | 23 | 91 | 360 | 6.4% | 25.3% | 149 | 37 | 35 | 221 | 16.7% | 15.8% |
| | II | 284 | 100 | 59 | 443 | 22.6% | 13.3% | 49 | 28 | 5 | 82 | 34.1% | 6.1% |
| | III | 42 | 8 | 7 | 57 | 14.0% | 12.3% | 59 | 13 | 5 | 77 | 16.9% | 6.5% |
| 近松時代物 | I | 31 | 4 | 85 | 120 | 3.3% | 70.8% | 17 | 1 | 18 | 36 | 2.8% | 50.0% |
| | II | 48 | 10 | 75 | 133 | 7.5% | 56.4% | 4 | 3 | 4 | 11 | 27.3% | 36.4% |
| | III | 1 | 0 | 1 | 2 | 0.0% | 50.0% | 20 | 1 | 5 | 26 | 3.8% | 19.2% |
| 海音世話物 | I | 45 | 11 | 34 | 90 | 12.2% | 37.8% | 25 | 26 | 24 | 75 | 34.7% | 32.0% |
| | II | 36 | 34 | 24 | 94 | 36.2% | 25.5% | 6 | 24 | 0 | 30 | 80.0% | 0.0% |
| | III | 3 | 4 | 1 | 8 | 50.0% | 12.5% | 27 | 6 | 1 | 34 | 17.6% | 2.9% |
| 海音時代物 | I | 13 | 3 | 35 | 51 | 5.9% | 68.6% | 19 | 6 | 25 | 50 | 12.0% | 50.0% |
| | II | 38 | 17 | 47 | 102 | 16.7% | 46.1% | 5 | 8 | 3 | 16 | 50.0% | 18.8% |
| | III | 1 | 4 | 2 | 7 | 57.1% | 28.6% | 9 | 2 | 6 | 17 | 11.8% | 35.3% |
| 保教本狂言 | I | 203 | 0 | 1 | 204 | 0.0% | 0.5% | 138 | 0 | 0 | 138 | 0.0% | 0.0% |
| | II | 233 | 0 | 0 | 233 | 0.0% | 0.0% | 25 | 0 | 0 | 25 | 0.0% | 0.0% |
| | III | 7 | 0 | 0 | 7 | 0.0% | 0.0% | 32 | 0 | 0 | 32 | 0.0% | 0.0% |
| 歌舞伎台帳 | I | 21 | 9 | 0 | 30 | 30.0% | 0.0% | 15 | 7 | 0 | 22 | 31.8% | 0.0% |
| | II | 64 | 11 | 0 | 75 | 14.7% | 0.0% | 10 | 10 | 0 | 20 | 50.0% | 0.0% |
| | III | 6 | 4 | 0 | 10 | 40.0% | 0.0% | 14 | 2 | 0 | 16 | 12.5% | 0.0% |
| 断 本 | I | 21 | 0 | 10 | 31 | 0.0% | 32.3% | 45 | 0 | 11 | 56 | 0.0% | 19.6% |
| | II | 83 | 5 | 12 | 100 | 5.0% | 12.0% | 16 | 1 | 0 | 17 | 5.9% | 0.0% |
| | III | 1 | 0 | 5 | 6 | 0.0% | 83.3% | 2 | 0 | 0 | 2 | 0.0% | 0.0% |
| 歌舞伎狂言本 | I | 45 | 3 | 26 | 74 | 4.1% | 35.1% | 41 | 0 | 5 | 46 | 0.0% | 10.9% |
| | II | 98 | 2 | 41 | 141 | 1.4% | 29.1% | 9 | 4 | 4 | 17 | 23.5% | 23.5% |
| | III | 4 | 1 | 3 | 8 | 12.5% | 37.5% | 9 | 2 | 4 | 15 | 13.3% | 26.7% |
| 役者評判記 | I | 38 | 1 | 80 | 119 | 0.8% | 67.2% | 89 | 3 | 15 | 107 | 2.8% | 14.0% |
| | II | 89 | 4 | 14 | 107 | 3.7% | 13.1% | 8 | 1 | 2 | 11 | 9.1% | 18.2% |
| | III | 4 | 0 | 0 | 4 | 0.0% | 0.0% | 9 | 1 | 0 | 10 | 10.0% | 0.0% |

表3 用法別用例数

<注>表では、「意志」「推量」について、便宜的にⅠ～Ⅲの所属分けを同時に施す形式で示しているが、「意志」と「推量」のそれぞれにおいて、Ⅰ～Ⅲは質的に異なる概念を持つものである。

なる。そして、重要なのは、その性質が強いことが、実は、今、右にみたように、聞手との関わりの強い内容を表現する傾向、言い換えれば対人性が明確な表現をとる傾向と重なっているという事実である。

このように、対人性の直接的な表現をする場合に、 ϕ 形式を用いる頻度が高くなり、そうでない箇所に η が多く残りやすいという現象が意味するところは何であろうか。

後期江戸語資料以降、現代語までを対象として、同様の視点から、推量表現に関して調査したものに、土岐留美江（一九九九）がある。ここでは、推量表現の歴史的な流れとして、用法別に見れば「推量」から「確認要求」（本稿のⅡ「推量確認」とⅢ「認識要求」を合せたものにはば該当する）に、次第に出現頻度の高い用法が推移する事実が存在することを明らかにした上で、その事情が生じた理由として「対人指向の機能を担う言語形式の需要の増大」が背景にあるという見通しを述べている。本稿の調査範囲である、近世前半期の上方語においても、同様に、話手の指向する表現方法に歴史的な流れがあったという前提を立てば^⑩、この史的な推移において、 η から ω 、更に ϕ の形式を生じたという事実は、重要な役割を果たしていた可能性があることになる。すなわち、以前よりも、表現として要請の度合いが高まった「対人指向」の明確な表現において、旧来の形式 η から、新しい表現 ω ・ ϕ への交代が早かった、言い換えれば、 η から ω ・ ϕ への交代を促した要素の一つとして、こ

の「対人指向」性が関与していたということである。

ところで、別稿で指摘したように、近松世話浄瑠璃においては、義太夫の生前と没後とで ϕ の使用傾向が異なるという事実があった。すなわち、生前に比べ、没後の曲において ϕ が増加するのである。本稿の見解を合せて考えると、この事実は、浄瑠璃の語りの質に変化があったことを意味することになる。つまり、劇中の登場人物同士の「対人指向」性の明確な、「やり取り」を行うという態度が、前半の曲に比べ、義太夫没後の後半の曲の方が、より、重要視されたということである。別稿で述べた見解とも合せ、近松世話浄瑠璃は、国語資料として、質的な推移を内部に含む点に注意を払うべき資料であることを強調しておきたい。

五 まとめ

以上、一八世紀初頭に成ったいくつかの文献に用いられる意志・推量の助動詞の諸形式について、それぞれの用法を検討してきた。

まず、資料ごとに ϕ ・ η の使用傾向に違いがあった。この点に注目することによって、 ϕ については、例えば狂言台本には極端に少なかったことなどから、 ϕ が本来の形式から逸脱したものであるとの意識により、文字化の過程において、筆者の姿勢を反映しやすい形式であったと考えられること、また、 η

が、必ずしも独立した発話を意識した表現ではなく、以下の動作類を修飾する構成要素として用いられる傾向が強いこと、そして、その表現方法が、特に「意志」の意味を表す場合に多いために、結果として文献中には「意志」にンが多用されるといふ現象を生じていたと解釈できることを述べた。文字言語ゆえに現れる傾向として、区別して扱う必要のあることがらといえる。

一方、いずれの文献にもある程度共通して観察された傾向もある。実際の使用例を見る限り、発話の相手への意識が明確な場合ほど、ンの使用が限られ、逆にウや、とりわけ ϕ の使用が多いという事実である。そして、これは、「意志」にンの使用頻度が高かったり、また資料ごとにその頻度も異なったりする理由、すなわち、ンには修飾語の構成要素として用いられやすい性質があるということと根差すところは同じであることに気づく。

複数の資料を比較する方法によって、言語の使用状況を分析してきたが、このように、各文献の成立事情が異なるために現れ出てきた事象としての側面も、各文献に共通して観察できる用法部分も、結局は通底するものであるということがわかってくる。その用法に対する根本にある言語意識は、同時代における作者によって、質的に大きく隔たったものであるはずはないことを考えれば、当然ともいえる。その、共通した言語意識が、文字化の過程で、それぞれの資料の求める表現世界に応じて表

現を選択する際の基準や態度が異なることにより、それぞれの文献ごとにさまざまな使用傾向となつて表れていたことになる。

なお、このような、文字化の過程において働く言語感覚は、口頭語の世界においても通じる側面がある可能性についても触れておきたい。

例えば、なぜ、対人性の直接的な表現をする場合に、 ϕ 形式を用いる頻度が高くなるという現象が生じるのかという点について考えてみる。 ϕ は、発話の際に、負担軽減を求めた結果の形式である。本来の形式ではない以上、文字言語として、表現の選択に際して配慮が強い箇所では現れにくく、実際の発話の反映を意識する場合にこそ存在しやすくなる。そもそも、文字化の過程において、より発話らしさを認めやすくなるのが、聞き手と関わりのある内容の表現を行う場合に多くなるものであるとすれば、この現象は、文字資料ゆえに現れた側面と理解することができよう。一方、実際の当時の言語感覚として、そのような実態、すなわち、 ϕ のような、不完全な形式を取ることによって、対人性を表現しやすかったという事実が存在したからこそ、文字化の過程で同様の感覚を持つこともあり得たという面も、当然考えておく必要があると思われるのである。

更に、実際に我々が、如何にして文字や音声による言語活動を行っているのかということ振り返ってみた場合においても、両者の関係について、同じように考えていくことができる。

文字言語という、表現者の規範意識と照らして反省する過程を経る言語世界においては、表現者の態度によつては、例えば、本来の形式であるンを用いようとする力が強く働く場合がある。そして、この力は、いうまでもなく、口頭語の世界でも、大小の違いはあれ、働くものである。例えば、上位者を相手にして改まった場や、演説のような形式で、複数の聴衆を相手にして、その複数に過不足なく伝える必要がある場合など、さまざまな状況において、我々は表現を吟味し、選択に慎重な態度をとる。通常の日常的な発話との違いは、要するに表現の選択に際して配慮の必要度が相対的に高い点である。このような箇所では、日常の会話ではあまり用いないような表現が用いられ、たりする場合があることは、我々も経験的に知るところである。このように、ンに文字言語の世界ゆえに現れやすいという意味での「文語性」は認められても、直ちに当時の口頭語のあらゆる場面で役割を完全に失っていたことまでは意味しないと考へる。同時に、文献という文字言語の世界における意志・推量の助動詞ンに対して、適切な位置づけを与えていくことは、重要なことだと考えている。

【注】

(1) 本稿調査範囲においては、意志・推量の助動詞「う」はウカフかで表記される。この問題に限れば、両者は音韻的には等価であつて、表記上の変異と考えられる。別稿でも一部

触れたことであるが、筆記者によつて使用傾向が異なるなど、使い分けに関しても可変的な部分を含む。その場合でも、全く筆記者の自由に任されていたのではなく、上接する用言の活用などと関わつて、例えば下二段動詞にはウが用いられやすいなど、無秩序なものだったわけではないようである。この点については、詳しくは稿を改めるとし、本稿では両表記形式を区別せず一括して扱うこととする。

(2) 坂梨隆三(一九八二)の四九七頁に、「この場合推量よりも意志の助動詞として用いられることが多い」とある。「この場合」が、その前の部分で解説される「武家のことばにンが多いこと」を指すのか、それともこの項目の「ンが用いられる場合」を指すのか不明である。この点については、後者の捉え方が、本稿の調査結果においても確認できるので、この記述は、武家のことばに限らず、ンを用いる際の全体の傾向についてのものと理解したい。

(3) 「引用句末」とは、会話文中で、更に文の体裁をなす形式を引用するものの句末を指す。

(4) 引用の際には、仮名を漢字に改めるなど、一部表記を変更している。出典は原則として資料名等へ略称・巻・頁・行の順で示す。

(5) 「会話」以外には、「歌謡」「書状」など、地の文以外にもさまざまな位相の文体を含むため、扱うべき問題が多岐にわたります。例え、地の文の文語性とンの使

用のしやすさの関係などは、「会話」例中の検討を通しても確認できることであることから、取り上げない。

(6) 本稿における「話手」「聞手」は、会話中に更に発話を引用した形式の例については、元々の発話における「話手」「聞手」を指し示すものとする。

(7) この点については、旧稿では、「意志」表現というものもつ、対人性における特性が、ンの多用を生んでいたと考えたのであるが、不十分な点があるので、以下の本文に示す見方に従って補いたい。

(8) もちろん、発話動作を伴う引用を除いても、すべてが会話の再現を意図しない表現というわけではない。逆に、発話動作を伴わない場合でも、会話の再現を意図する表現が用いられることもある。この調査は、あくまでも、その性質をもつ可能性が高いものを取り出すことを目的とするものである。

(9) この調査で扱う引用の形式をほとんど用いない資料が多く、また、そもそもンの性質の現れ方の一部が確認できればよい調査なので、ここでは、近松浄瑠璃の使用例のみをサンプルとして用いている。

(10) 「行為提供」の詳しい解説については、本文において後述する。後掲の表3の「意志」のⅡに該当する。

(11) 引用構造に関しては、藤田保幸(一九八二)をはじめとして、藤田氏に詳しい一連の研究がある。本稿の引用に関する検討部分については、氏の見解に従うことにより、更に詳

しい、正確な分析が可能であると考えられるが、ここではおおよその傾向を把握することにとどめている。

(12) 表2中、「推量」のンの(a)欄に示す該当例がほとんどないことを指す。

(13) このような傾向をなぜ生じるのかということを考える必要がある。この点については、注19参照。

(14) 別稿で、近松世話浄瑠璃では、ンが「特殊場面」「独白・傍白」など、登場人物同士の対話ではなく、観客に向けて語るようなモノローグの箇所、言い換えれば地の文に準ずる表現方法の場合に多く用いられていることを指摘した。これらは、まさに、本稿で指摘するンの用法、すなわち、会話末尾で使用されれば地の文への連続性をもつような、以下の述部を修飾する素材としての用法を有する特性の表れ方であるといえる。

(15) 仁田義雄(一九九二)において、意志表現を聞手の位置付け方の違いによって大きく三分類している。本稿の分類は、ほぼそれに相当するものと考えている。

(16) 奥田靖雄(一九八四)で「だろ」の三種類の区別を行っており、その後も、多くの研究者によって、その視点を受けてつ、同趣の区別の妥当性の検討がなされている。本稿で行う三分類も、奥田氏の示される「おしはかりの文」「念おし的なたずねる文」「念おしの文」の三分類と基本的な発想は同じものと考えられる。

(17) (B) のⅡ・Ⅲは、例えば、田野村忠温(一九九〇)では、Ⅱを「推量確認要求」、Ⅲを「事実確認要求」とする用法に、ほぼ相当するものである。なお、(B) のⅢの表現は、現代語であれば「ほら、あそこに見えるだろう」のような平叙文の形式によることが普通と思われるが、本調査範囲では、本文中の例のごとく反語の形式が基本である。このように、本稿で示す区別の方法は、現代語に関して田野村忠温(一九九〇)などにおいて示される区別とは、やや質的に異なる側面を含む可能性がある。

(18) ϕ は、「推量」では、ほとんどすべての資料において、Ⅱの「推量確認」の意味でもっとも使用の比率が高い。本文中の例⑫でも明らかな通り、「推量確認」は、聞き手への情報のもちかけ方という点では、実質的にはほぼ疑問文に準ずるものとみなすことができ、話し手の聞き手への態度という点では際立っている。そのことによって、 ϕ の使用傾向の度合いが高くなっていったのだと判断される。

(19) この考え方に立つことによつて、「三・三」で扱った、修飾語を構成するような、素材としての用法に古語形が多いという点についても、合せて説明することができることになつた。矢島正造(一九九〇・一九九二・一九九四)などにおいて、近世前半期上方語に現れる活用語の言いきり形の旧形式の用法に、 ϕ と同様の性質が広く観察できること、更に、「対人指向性」の質的な変化を考慮することにより、新・旧両形式

の並存状況の説明ができることを述べたことがある。参照されたい。

【参考文献】

奥田靖雄(一九八四)「おしはかり(一)」「日本語学」第三卷

第二二号

坂梨隆三(一九八二)「近代の文法Ⅱ(上方篇)」「講座国語史4

文法史」(大修館書店)

田野村忠温(一九九〇)「のだろう」「現代日本語の文法Ⅰ」

(和泉選書) 第5章

土岐留美江(一九九九・印刷中)「のだろう」の確認要求の用法

について―江戸時代後期と現代における様相の比較

―『日本近代語研究』第三集(ひつじ書房)

仁田義雄(一九九二)「意志の表現と聞き手存在」「国語学」第

一六五集

藤田保幸(一九八二)「準引用」「待兼山論叢」第一五号

(一九八六)「文中引用句「ト」による「引用」を

整理する―引用論の前提として―宮地裕(編)『論

集日本語研究(一) 現代篇』明治書院

(一九八七)「疑う」ということ―「引用」の視点か

ら―『日本語学』第六卷第一一号

(一九八九)「引用意図」の諸相―「あだを打とうと

旅に出る」などの表現について―『愛知教育大学研

究報告』第三八輯

矢島正浩(一九八八)「近松世話物における意志・推量ノ終止形

残存の意義」『国語学研究』第二八集

(一九九〇)「打消ズ言い切り形の衰退過程の一局面

―近松世話物を中心として―」『国語国文学報』第四

八集

(一九九二)「近世上方浄瑠璃における形容詞文―ナ

シ・ナイの表現性をめぐって―」『国語国文学報』第

五〇集

(一九九四)「近世前・中期上方語における形容動詞

ナリ終止文」『国語国文学報』第五二集

(一九九九・印刷中)「意志・推量の助動詞の用法か

らみた近松世話浄瑠璃の文体」『語彙・語法の新研究』

(明治書院)

(やじま まさひろ)